

参考資料 4

飲料水等に係る基準値の比較（残留農薬を除く）

(単位 mg/L)

項目	分類	食安委 評価依頼	水道法		食品衛生法			CODEX ナチュラルミネラル ウォーター規格	WHO 飲料水水質 ガイドライン	備考		
			見直し 状況	評価値の 位置づけ	水道水		清涼飲料水 成分規格				清涼飲料水原水基準	
					水質基準	水質管理目標					ミネラルウォーター類	その他清涼飲料水
一般細菌	微生物			健康	100 CFU/ml		100 CFU/ml	100 CFU/ml	不検出 (病原微生物)			
大腸菌群	微生物			健康	不検出 (大腸菌)		不検出	不検出	不検出			
カドミウム	無機物	◎	○	健康	0.003		0.01	0.01	0.003	0.003		
水銀 (総水銀)	無機物	○		健康	0.0005		0.0005	0.0005	0.001	0.006		
セレン	無機物	○		健康	0.01		0.01		0.01	0.01		
鉛	無機物	○		健康	0.01		0.05	0.1	0.01	0.01		
ヒ素	無機物	○		健康	0.01		0.05	0.05	0.01 (総ヒ素)	0.01		
六価クロム	無機物	○		健康	0.05		0.05	0.05	0.05 (総六価)	0.05 (総六価)		
シアン	無機物	○		健康	0.01		0.01	0.01	0.07	0.07		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	無機物	○		健康	10		10	10	硝酸：50 亜硝酸：0.02	硝酸：50 亜硝酸：3(慢性0.2)	慢性とある場合以外 は急性影響	
フッ素	無機物	○		健康	0.8		2	0.8	表示規制有り	1.5		
ホウ素	無機物	○		健康	1.0				30 (約酸)	5		
四塩化炭素	有機物	◎	○	健康	0.002						0.004	
1,4-ジオキサン	有機物	◎	○	健康	0.05						0.05	
ジス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.04						0.05	和 (9+10+11)
ジクロロメタン	有機物	◎	○	健康	0.02						0.02	
テトラクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.01						0.04	
トリクロロエチレン	有機物	◎	○	健康	0.03						0.02	
ベンゼン	有機物	◎	○	健康	0.01						0.01	
塩素酸	消毒剤	◎	○	健康	0.6						0.7	
臭素酸	消毒副生成物	◎	○	健康	0.01						0.01	
クロロホルム	消毒副生成物	◎		健康	0.06						0.3	
ジブロモクロロメタン	消毒副生成物	◎		健康	0.1						0.1	
ブロモジクロロメタン	消毒副生成物	◎		健康	0.03						0.06	
ブロモホルム	消毒副生成物	◎		健康	0.09						0.1	
総トリハロメタン	消毒副生成物	◎		健康	0.1							
クロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.02						0.02	
ジクロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.04						0.05	
トリクロロ酢酸	消毒副生成物	○		健康	0.2						0.2	
ホルムアルデヒド	消毒副生成物	◎	○	健康	0.08						-	
亜鉛	無機物			性状	1.0		5	1				
アルミニウム	無機物			性状	0.2	0.1						
鉄	無機物			性状	0.3				0.3			
銅	無機物	◎	○	性状/健康	1.0 / 1.16			1	1.0	1	2	
ナトリウム	無機物			性状	200							
マンガン	無機物	○		性状/健康	0.05 / 0.4	0.01		2	0.3	0.4	0.4	
塩化物イオン	無機物			性状	200				200			
カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	無機物			性状	300	10以上100以下			300			
蒸発残留物	無機物			性状	500	30以上200以下			500			
陰イオン界面活性剤	有機物			性状	0.2				0.5	不検出		
ジェオスミン	有機物			性状	0.00001							
2-メチルイソボルネオール	有機物			性状	0.00001							
非イオン界面活性剤	有機物			性状	0.02					不検出		
フェノール類	有機物			性状	0.005				0.005			
有機物 (TOC)	有機物		○	性状	3							
pH値	性状			性状	5.8以上8.6以下	7.5程度			5.8以上8.6以下			
味	性状			性状	異常でないこと				異常でないこと			
臭気	性状			性状	異常でないこと				異常でないこと			
色度	性状			性状	5度以下				5度以下			
濁度	性状			性状	2度以下	1度以下			2度以下			
アンチモン	無機物	○		健康		0.015			0.005		0.02	
ウラン	無機物	○		健康		0.002					0.015	
ニッケル	無機物	○		健康		0.01			0.02		0.07	
亜硝酸態窒素	無機物	○		健康		0.05			0.02	亜硝酸：3(慢性0.2)		
1,1-ジクロロエチレン	有機物	◎	○	健康		0.1					-	
1,2-ジクロロエタン	有機物	◎	○	健康		0.004					0.03	
1,1,1-トリクロロエタン	有機物	◎	○	性状/健康		0.3 / 1.5					-	
1,1,2-トリクロロエタン	有機物	◎	○	健康							-	
トルエン	有機物	◎	○	健康		0.4					0.7	
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	有機物	○		健康		0.1					0.008	
亜塩素酸	消毒剤	◎	○	健康		0.6					0.7	
二酸化塩素	消毒剤	◎	○	健康		0.6					-	
ジクロロアセトニトリル	消毒副生成物	◎	○	健康		0.01					0.02	
臭水クロラール	消毒副生成物	◎	○	健康		0.02					-	
残留塩素	消毒剤	◎	○	性状/健康		1 / 3					5	
メチル-t-ブチルエーテル	有機物	◎	○	性状/健康		0.02 / 0.4					-	
遊離炭酸	有機物			性状		20						
有機物等 (KMnO ₄)	有機物			性状		3		12	10			
臭気強度 (TON)	性状			性状		3以下						
腐食性 (ラングリア指数)	性状			性状		1以上極力0						
従属栄養細菌	微生物			性状		2,000 CFU/ml						
混濁	性状										原材料等に由来するものを除く	
沈殿物	性状										原材料等に由来するものを除く	
スズ	無機物					150.0 ppm						
腸球菌	微生物					不検出			不検出		未殺菌・未除菌のミネラルウォーター類	
緑膿菌	微生物					不検出			不検出		未殺菌・未除菌のミネラルウォーター類	
パツリン	自然毒					0.050 ppm					りんご搾汁	
有機リン	有機物							0.1				
バリウム	無機物	○						1		0.7	0.7	
硫化物 (H ₂ S)	無機物							0.05				

◎ 食品安全委員会から評価結果を受理した項目

食品衛生法における基準値改正を検討するもの